平成２８年（フ）第１２号
大分市大字杉原854番地の27
債務者　岩本　義則
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　祐治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午後１時10分
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２８年（フ）第９６２号
大阪府豊中市服部西町４丁目５番１―405号
債務者　株式会社三和製作所
代表者代表取締役　本射　克巳
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坪井　文子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１８３号
さいたま市西区宮前町2115番地１
債務者　被相続人亡古内眞也相続財産
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午後４時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１１５号
福岡県遠賀郡水巻町下二西３丁目16番18号
債務者　石川　裕二
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　油布　　剛
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１４号
青森県十和田市稲生町14番48号
債務者　齊下　愼一
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２８年（フ）第１６１号
神奈川県平塚市桃浜町14番27号
債務者　倉田　　哲
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦加代子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第３２号
北海道余市郡余市町梅川町278番地４
債務者　小原　雅玄
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菰田　尚正
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年６月28日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２８年（フ）第９６号
富山県下新川郡朝日町沼保1204　橘英明方、住民票上の住所石川県金沢市辰巳町ロ138番地６
債務者　井筒　久男
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向峠　仁志
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月29日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３０６号
千葉県市原市飯沼700番地２　カーサグリーンＡ202
債務者　浅沼　諭志
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　陽平
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３０５号
千葉県浦安市富岡２丁目２番13―403号
債務者　伊藤　　誠
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真一
4　破産債権の届出期間　平成28年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３４５号
千葉県鎌ケ谷市鎌ケ谷２丁目17番５―22号
債務者　亀井　隆郎
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
4　破産債権の届出期間　平成28年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５５０号
北海道江別市若草町６番地　江別市立病院、住民票上の住所北海道江別市東野幌本町59番地の13　レオパレスツインズＤ105号
債務者　菊田　章夫
1　決定年月日時　平成28年４月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　知憲
4　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４２１号
福岡市西区富士見２丁目10番13―102号
債務者　前田千惠美
1　決定年月日時　平成28年４月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　真禎
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３８号
奈良県磯城郡田原本町大字保津９番地の10
債務者　濱田　政治
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　無漏田恭生
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第３２号
茨城県稲敷郡河内町生板91番地２
債務者　井原　敏行
1　決定年月日時　平成28年４月８日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井出　晃哉
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係